

令和6年における関係市町村の津波対応状況について

(7月現在)

市町村	質問項目							
	1. 津波ハザードマップの作成状況	2. 海水浴場等観光施設における観光客への地震・津波情報の伝達や避難誘導に係るマニュアルの策定要請状況		3. 海水浴場等観光施設から避難場所への案内板の設置状況		4. 津波を想定した避難訓練の実施状況		5. 左記項目に関する追記や、その他昨夏から今夏にかけて実施した(する)取組のうち、特にPRしたい事項について自由記載
	東日本大震災後に策定:○ 東日本大震災前に策定:△ 未策定:×	要請済み:○ 要請予定:△ 未要請:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	設置済み:○ 設置予定:△ 設置なし:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	実施:○ 実施予定:△ 未実施:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	
1 銚子市	○	○		○		△	8月頃実施予定	
2 旭市	○	○		○		○		
3 横芝光町	○	○		○		○	毎年9月に町全体で防災訓練を実施している。	
4 山武市	○	△	海岸監視業務を委託するにあたり、受注者に策定させる予定。ライフセーバーへの講習は実施済。	○		○		
5 九十九里町	○	△	九十九里町津波避難計画を基に行動	○		△	7月中に実施予定	利用者が安心して遊泳できる環境を整備しております。 ※JLA認定海水浴場
6 大網白里市	○	○		○		△	海水浴場開設期間中に実施予定	
7 白子町	○	○		○		△	令和6年10月実施予定	
8 長生村	○	○		○		○		
9 一宮町	○	○		○		○		海水浴場から各避難場所への案内看板を新設した
10 いすみ市	○	○		○		△	10月に実施予定	
11 御宿町	○	○		○		○		
12 勝浦市	○	○		○		△	海水浴場開設期間前に実施予定	
13 鴨川市	○	△	開設者である市は、例年「運営マニュアル」を策定している。 観光及び宿泊施設については、民間事業者の自主判断に委ねられているため、夏期観光安全対策会議において、各団体へマニュアルの施策要請を行う予定。	△	海水浴場設置前に一部設置予定。	△	海水浴場設置前に、津波避難ビルまでの避難経路の確認を実施予定。	
14 南房総市	○	○		○		△	防災担当課や行政区で行っている可能性がある	
15 館山市	○	○		○		○		
16 鋸南町	○	△	開設前までに、設置をする予定	△	開設前までに、設置をする予定	△	開設前までに、設置をする予定	
17 富津市	○	○		△	新舞子、富津海水浴場に関しては設置済 上総湊、大貫中央に関しては、開設が7月末なため、海水浴場開設前までに設置する予定	○		
18 千葉市	○	○		○		○		
集計結果	○:18	○:14 △:4		○:15 △:3		○:9 △:9		

※匝瑳市については開設予定の海水浴場がなく、津波対策の状況は未調査となっている。ただし、津波ハザードマップは策定済。